

令和2年度 第1回豊橋市図書館協議会 会議要録

日時	令和2年8月6日（木） 10:30～12:00
場所	豊橋市中央図書館 集会室
委員	出席定数12名 11名出席
事務局	図書館9名 まちなか図書館開館準備室2名
議事	<p>議題</p> <p>(1) 会長の選任について</p> <p>(2) 子ども読書活動推進計画について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和元年度図書館利用状況</p> <p>(2) 令和2年度豊橋市図書館資料収集方針</p> <p>(3) 令和2年度主要事業</p> <p>(4) 「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」の市有形文化財の指定</p> <p>(5) 中央図書館「情報発信コーナー」の開設</p> <p>(6) まちなか図書館（仮称）の開館に向けた取り組み状況</p>
配付資料	<p>議題</p> <p>(1) 会長の選任について</p> <p>(2) 子ども読書活動推進計画について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和元年度図書館利用状況</p> <p>(2) 令和2年度豊橋市図書館資料収集方針</p> <p>(3) 令和2年度主要事業</p> <p>(4) 「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」の市有形文化財の指定</p> <p>(5) 中央図書館「情報発信コーナー」の開設</p>

<議事概要>

議題

【委員】

前会長の委員退任により会長が不在となっている。「豊橋市図書館規則」第27条第4項により、会長が選任されるまで副会長が議事進行を行う。

本日の会議は、委員の半数以上の出席があり、会議は成立している。

(1) 会長の選任について

【委員】

「豊橋市図書館規則」第27条第1項で「会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める」となっている。任期は、第19期終了までとなる。この規定に基づき会長の選出をお願いしたい。

【委員】

平成21年より平成26年の3月まで3期に渡り、協議会委員を務めていただいている角田委員を会長に推薦したい。

【委員】

ご賛同される方は拍手をお願いします。

(全員拍手にて了承)

【委員】

全員から拍手を頂き、ご賛同を頂いた。

以上により、豊橋市図書館協議会の会長を角田委員に選任するものとする。

(以降、会長が議長となって議事を進行)

(2) 子ども読書活動推進計画について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

4か月検診でブックスタート事業に携わっている。幼児期を過ぎ、小学生、特に中学年以上の読み聞かせに関わるボランティアがいない。文字が読めるから本が楽しめるわけではなく、本に導いてあげる大人の存在が必要だ。小学生の中学年以上の児童が読み聞かせを聞ける場所や機会が必要ではないか。

【委員】

先日、市民館へ小学生が来館し、貸出券を作りたいと希望したが、保護者同伴ではなく、身分証明もないため、貸出券を作れなかった。子どもだけでも、または貸出券を持ってなくても、一時的に本を気軽に借りることができるしくみがあるとよい。また、市民館には室温28度設定の市のルールがあるため、涼みに来館しても暑いため、すぐ帰られてしまうなど、ハード面のサービスが行き届いていない。

【委員】

貸出券の件について、名古屋市の図書館では、返却の際に身分証明書を提示し貸出券を発行することを条件に、（身分証明書の提示はせずに）連絡先の確認だけで本を借りることができた。このような、臨機応変な対応も必要ではないか。

【委員】

図書館に来て、様々な本に触れる機会が重要。読まれない本が必要ないと判断されてしまうと、良い本が作られなくなることにつながる。

【委員】

学校司書の配置について、今年度から学校司書が1名増え、週に2回、9時間来てもらえるようになった。授業のバックアップもして頂いている。図書室に司書がいる時間が増えると、子どもの図書室利用も増える。

また、読書通帳を利用している子ども達は、100冊達成を目指し、熱心に本を読んでおり、読書や図書館に目を向けるきっかけとなっている。

【委員】

図書と気軽に出会える環境が大切。児童クラブにも本を置いているが、学校図書館の貸出冊数をみると、子ども達が図書に出会う場所・機会として、学校図書館が重要だと感じる。

【委員】

学校での読み聞かせも本との良い出会いの場になっている。子どもが読み聞かせの読み手を行う場合もあり、その経験は子ども自身の読書活動に役立つ。

最近では高校生がスマートフォンで作った物語が書籍化されている。自分の内面を表現したいと思っている子もいる。その芽を育てる機会も必要。

読んだ文字を頭の中で映像にすることが読書。読書は子どもの情操、読む力、考える力を育てるなど、成長に関わる重要で大切なものだと感じている。学校が持っている影響力はとても大きい。

【委員】

読書活動は大人から子どもへの働きかけが必要。来年度からは部活動がなくなり、午後4時に学校は終了となるため、子どもの居場所づくりが進められている。自分の足では図書館、分館に行けない地域に住む子ども達も多く、子どもがインターネットで図書館の蔵書を検索し、読みたいと希望する本を学校貸し出しと一緒に貸してもらえれば、親の手を借りずに本を借りられる。

【委員】

子どもにとって読書は重要なもの。様々な意見を反映させて施策、計画を策定してほしい。

報告事項

(1) 令和元年度図書館利用状況について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

来館者数は増加しているのに、貸出冊数等が減っている。どのような理由があると考えているか。

(事務局)

魅力的なイベントを開催し、普段は図書館を利用されていない方が来館されたことで増加したと考えられる。その利用者が「本を借りる」所まで、つながっていないため、つなげられる工夫をしていきたい。

【委員】

向山図書館は14万4千人が来館し、7万4千人が貸し出しを受けているが、大清水図書館は31万人が来館し6万人が貸し出しを受けている。図書館としての役割が違うのか。

(事務局)

大清水図書館は同じ施設に市民課窓口があり、その前にも図書館資料の雑誌等を設置しており、図書館だけの入館者数を数えることはしていないため、ずれが生じている。

(2) 令和2年度豊橋市図書館資料収集方針について

事務局より、配付資料に基づき説明。質問等は特になし。

(3) 令和2年度主要事業について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

新型コロナウイルスに対応している現在の状況を当たり前の状況と考えて、今後のイベントを開催する必要がある。

（事務局）

貸室は一人辺り4㎡を確保して使用しており、休止している読み聞かせは、屋外で行うことも考えられ、工夫して開催していきたい。

【委員】

今までは人を集める努力が必要だったが、今後は新型コロナウイルスへの対応について併せて工夫して進めてほしい。

（４）「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」の市有形文化財の指定について

事務局より、配付資料に基づき説明。質問等は特になし。

（５）中央図書館「情報発信コーナー」の開設について

事務局より、配付資料に基づき説明。質問等は特になし。

（６）まちなか図書館（仮称）の開館に向けた取り組み状況について

事務局より、口頭にて説明。